

2026年4月2日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

厚生労働省から「プラチナくるみん」認定を取得

～子育てと仕事の両立を支援する取り組みが高く評価～

ジブラルタ生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 兼 CEO 蕪木 広義）は、2026年3月4日付で、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポートに高い水準で取り組んでいる企業として、厚生労働省東京労働局から「プラチナくるみん」認定を受けました。

「プラチナくるみん」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援に積極的に取り組み、一定の基準を満たした企業に付与される「くるみん」認定企業のうち、より高い水準の取り組みと実績を有する企業に与えられる特例認定制度です。



当社はこれまで、2012年および2015年に「くるみん」認定を受けております。

当社は今後も、子育てと仕事の両立をはじめとする多様な働き方を支援し、社員一人ひとりが安心して活躍できる職場環境の実現に取り組んでまいります。

当社の子育て支援に関する主な取り組み

当社では、育児と仕事の両立を支援するため、以下の取組を進めてきました。

取り組み	詳細
男性育児休業取得推進	<ul style="list-style-type: none">育児休業取得対象者への動画配信男性育休取得者の取得事例記事の掲示父親学級の開催、男性育休促進のための管理職研修の実施
年次有給休暇取得率向上	<ul style="list-style-type: none">連続休暇の計画的取得に関する掲示板の発信働き方改革・休み方改革に関する社員向け講演の実施
女性社員のキャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none">女性スタッフ向け育成プログラム、各種キャリア研修の実施女性営業管理職のロールモデル紹介のイントラ掲載